



## 住宅建設資金 借受希望者募集について

教育福祉振興会の住宅貸付について今年度の予約を開始します！！

マイホームの購入や自宅のリフォームなどをお考えの方

電話・FAX・ホームページからお申し込みください！

令和4年4月1日から利率が変更となります

貸付上限 最大 **2,000万円** 利率 **0.90%**（変動）

現職会員期間が3年以上ある方（正規職員が対象）

振興会の住宅建設資金貸付はこんなメリットが♪

メリット

**給料から天引きで償還が可能**

県費、政令市の方が対象。育休中は償還猶予が可能です。

その1

※県費、政令市を除く市町村費負担教職員等の方は指定口座から自動引き落としをします。

メリット

**抵当権の設定は不要** 司法書士等に支払う登記費用が発生しません

**保証料や事務手数料も無料** 金融機関では借入金額・年数により、まとまった金額が発生します

その2

**さらに！貸付保険料は振興会が負担します！（団信は任意加入）**

総合的な利回りは、銀行の住宅ローンと比較すると振興会の方が低い場合があります。

※金銭消費貸借契約証書に係る印紙代（最大2万円）のみ必要です。

その他、介護用バリアフリーへの改修や子世帯・親世帯との同居で2世帯住宅に改築などのリフォーム工事、省エネ対策でオール電化工事、太陽光発電の設置工事や家屋購入後のメンテナンス費用の資金など、住宅に関する貸付を行っています。

お気軽にお電話やメールにてご相談ください。

メンテナンス費用参考例

10年目 屋根塗装 50万円

外壁塗装 80万円

15年目 エコキュートのコンプレッサー50万円

太陽光発電のパワコン交換 50万円

20年目 屋根塗装 50万円 外壁塗装 80万円

30年目 屋根葺き替え、外壁塗装、エコキュートのタンク

太陽光発電のパワコン交換 ユニットバス・システム

キッチン・トイレの交換等の大規模修繕 600万円



一般財団法人 神奈川県教育福祉振興会  
045-681-3049（電話受付 8:30～17:15）

詳しくは裏へ

申込方法	貸付を希望する月の前々月の末日までに電話・FAX・ホームページからお申込みください。 * (例) 5/25貸付⇒3月末までに予約申込、4/20までに必要書類をそろえて本申込完了
貸付資格	現職会員期間が3年以上ある方(正規教職員) * 他県等での本採用期間、臨任採用期間がある場合は通算できます。
貸付条件	① 自己の居住する住宅を自己名義で新築、購入、建替え、修理、リフォーム（ソーラーパネルの設置・オール電化工事含む）、増改築、住宅の敷地を購入する場合 ② 住宅ローンの借換（買換えの場合、現在の持ち家の売却が条件となります。共済組合の住宅貸付も対象となります） ③ 敷地の購入については、5年以内に購入地に自己の用に供する住宅を建設する必要があります。 ④ 貸付保険（保険料は振興会が負担）の適用を受けるため、全ての借入れを含む年間返済額の合計が年収の35%以下が条件となります。
貸付金額	50万円～2,000万円（10万円単位） * 夫婦とも会員であれば4,000万円まで貸付可能。
貸付利率	0.90%（変動利率） * 令和4年4月1日から利率が変更となります。
償還期間	5年～30年 * 定年までの残存期間が30年未満でも可能。ただし未償還元金は退職手当等で完済。
償還方法	① 元利均等月賦償還（給料支給日に給料からの天引き） ② 元利均等半年賦償還（期末勤勉手当支給日） ③ ①と②の併用 * 全額や一部（年2回、手数料なし）繰り上げ償還も可能です。（育休中は償還猶予あり）
貸付日	毎月25日（金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日）
その他	条件を満たせば確定申告・年末調整時の住宅取得特別控除の対象となります。詳細は税務署に確認してください。

## 住宅建設資金貸付予約申込書（FAX用）045-201-9778

会員番号	氏名	所属
貸付事由(新築・建替・購入・敷地・借換・リフォームなど)	貸付希望金額 万円	貸付希望月(毎月25日) 月
日中ご連絡の取れる電話番号 - -	連絡可能な日時 月 日 ( ) 時	

電話(045-681-3049)・ホームページからもお申込み可能です。

詳しくは会員専用ホームページをご覧ください。直接振興会へお問い合わせください。

右QRコードから振興会ホームページへアクセス→右上の「ログイン」をクリック



ID「genshoku」 パスワード「kaiinn」